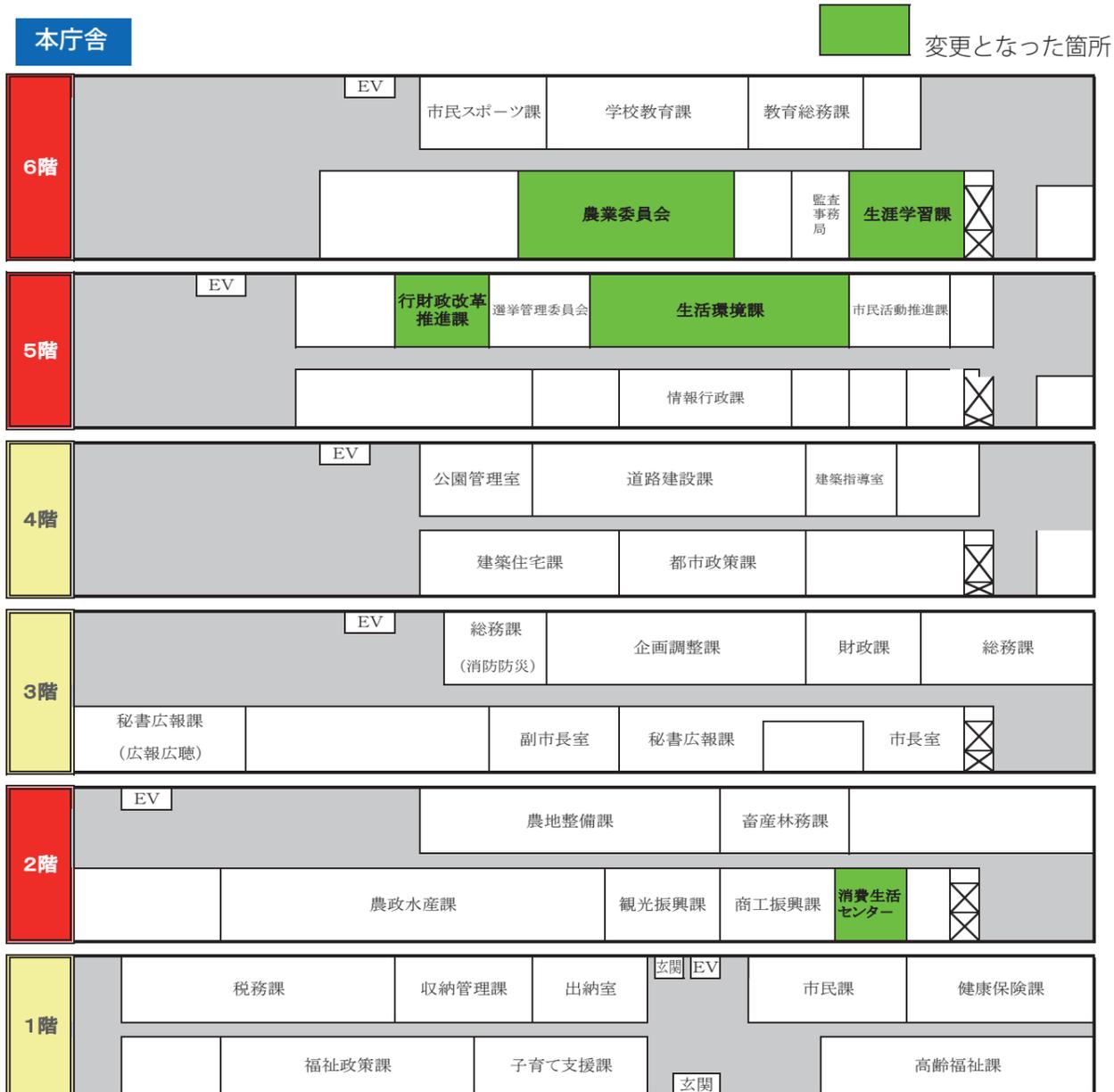


4月1日以降の庁舎見取り図



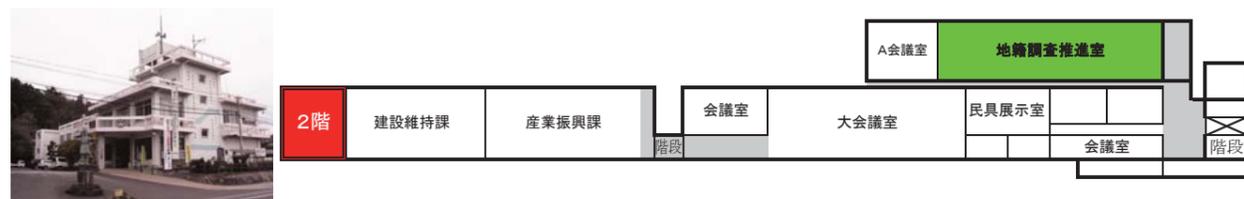
4月1日から市役所の課の名称及び配置を一部変更します

市では、行財政改革による職員削減を進めながら、より効率的な行政サービスの向上を目指し、次のようになります。

【問い合わせ】 市総務課 ☎0994-31-1127

名称	フロア	業務内容	電話番号
消費生活センター	本庁舎 2階	業務内容の変更はありません。	☎ 0994-31-1169
行財政改革推進課	本庁舎 5階	業務内容の変更はありません。	☎ 0994-31-1153
生活環境課	本庁舎 5階	業務内容の変更はありません。	☎ 0994-31-1115
農業委員会	本庁舎 6階	業務内容の変更はありません。	☎ 0994-31-1131
生涯学習課	本庁舎 6階	旧社会教育課及び旧文化課文化事業班が統合し、社会教育・文化振興業務を行います。	☎ 0994-31-1138
生涯学習課文化財センター	串良総合支所別館 1階	旧文化課文化財班の文化財業務を行います。	☎ 0994-31-1167
農地整備課 地籍調査推進室	吾平総合支所 2階	地籍調査成果の閲覧・交付は、吾平総合支所及び本庁農地整備課で行います。ただし、基準点網図、基準点座標値、その他の成果の閲覧・交付は、吾平総合支所のみで行います。	☎ 0994-31-1177

吾平総合支所 2階



串良総合支所別館 1階

